

理想の教育とは？—教育行政の視点から—

1、はじめに

前回、同期の野口（政3）が、日本の行政構造をマクロな視点から捉えた道州制に関する発表を行った。そこで今回は、よりミクロで具体化して「教育」という分野で発表した。

財政難の現在、公教育は、予算に限りがある。学校側はボランティアの支援を得るなど少しずつ変化している。しかし、時代に合った十分な対応ができていない。日本の学校現場を見ると、いじめ問題、モンスターペアレントの問題など枚挙にいとまがないからだ。先日の新歓合宿でも、大学入試、学力テスト、発達障害者との共生、英語教育などに関する弁論を拝見した。

教育は国家百年の計であり、100年先も耐えうるもので、かつ100年先まで見通した時代の要請にこたえる改革の方向性を打ち出すことが必要とされている。理想の教育は永遠の課題であるが、計画性をもった教育行政を行わなければ、日本の将来にも少なからず影響がでる。そこで今回は教育行政の視点から、今回は義務教育である小・中学校の教育現場にスポットをあて、どういう教育システムがいいのか考えたい。

2、教育行政の歴史（教育委員会を中心に）

教育行政の地方分権、民主化、自主性の確保の理念、とりわけ、教育の特質にかんがみた教育行政の安定性・中立性の確保という考え方のもとに、教育委員会法によって創設された（すべての市町村に教育委員会を設置）。

教育委員会公選制等見直し（昭和31年）

- ・教育委員の公選制廃止

- 教育委員会に党派的対立が持ち込まれる弊害を解消
 - ・教育長の導入
- 教育長の任命にあたって、国や都道府県教委が認証
 - ・教育委員会による予算案・条例案の議会提出案の廃止
- 一般行政との調和。教育行政に対する首長の影響力が増す。
教育における団体自治の強化（平成 11 年法改正）

中央教育審議会（地方教育行政法の一部改正）

・教育長の任命承認制度の廃止

- 地方の責任による教育長の任命（教育長の選任は、首長が任命した教育委員の中で行う）
 - ・市町村立学校に関する都道府県の基準設定権の廃止
- 地方の主体性の尊重（教育委員会の裁量で少人数学級の編成が可能に）
教育における「住民自治」を強化（平成 13 年法改正）

教育改革国民会議

・教育委員の構成の多様化

- （委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮すること、保護者が含まれるよう努力することを規定）
- ・教育行政に関する相談窓口の明示
- 地域の意見に的確に対応
構造改革特区の設置（平成 18 年）

2006 年、小泉内閣の規制緩和政策として採用された。その一環として、2006 年 7 月、政府は、市町村の教育委員会に関する規制緩和で、文化・スポーツに関する事務などの権限を首長に移譲できる教育特区の設置を目指す方針を決め、「骨太の方針」を閣議決定した。「教育委員会制度は、十分機能していないなどの指摘を踏まえ、教育の政治的中立性の担保に留意しつつ、当面、市町村の教育委員会の権限を首長へ移譲する特区の実験的な取り組みを進める」とし、さらに、「教育行政の仕組み、教育委員会制度について、抜本的な改革を行うこととし、早急に結論を得る」としている。

3、教育行政の構造（教育行政機関関係図）

教育行政は「文部省→都道府県教委→市町村教委→学校」と上意下達のエリートシステムになっている。

文 部 科 学 省

- ・指導助言、援助、連絡調整
- ・調査
- ・資料及び報告の要求
- ・学校の設置基準
- ・負担金、補助金の処理

都 道 府 県 教 育 委 員 会

- ・県費負担教職員の任免と内申
- ・県費負担教職員の服務に関する技術的基準
- ・指導助言、援助、連絡調整
- ・調査
- ・資料及び報告の要求
- ・勤務評定の計画

市 町 村 教 育 委 員 会

- ・服務の監督
- ・施設の管理
- ・勤務評定の実施

市 町 村 立 学 校

4、教育委員会の構造

1、教育委員会制度の意義

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

2、教育委員会制度の特性

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定（レイマンコントロール）

3、教育委員会制度の仕組み

- ・すべての都道府県および市町村に設置
- ・教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関
- ・首長から独立した行政委員会
- ・教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長が具体の事務を執行
- ・月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催
- ・教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年で、再任可。
- ・教育長は、教育委員のうちから教育委員会が任命。

4、教育委員会の組織のイメージ (文部科学省 HP より)

<教育委員会>

5、**教育委員の状況** (平成19年5月1日現在、報酬は平成19年4月1日現在 出典：教育行政調査(中間報告)、地方公務員給与の実態) より表

項目	都道府県	市町村	
総数	232人	7538人	
平均在職者数	3.8人	5.1人	
平均年齢	60.9歳	61.4歳	
女性の割合	32.3%	30.0%	
教職経験者の割合	19.8%	31.3%	
保護者の割合	18.5%	14.7%	
平均報酬(月額)	委員長	245557円	(指定都市) 286176円
			(特別区) 298722円
			(市) 77484円
			(町村) 35560円
	委員 (教育長の教育委員は除く)	211751円	(指定都市) 248553円
			(特別区) 245139円
		(市) 62881円	
		(町村) 27891円	

※学校教職員の給与は、国が半額、都道府県が半額を負担するとしてある。

ちなみに市町村立学校の学校教職員の身分は、都道府県職員と位置付けられている。

5、教育予算の実態

教育委員会には、予算を独自に編成する権限がない。一方、首長は予算編成にあたり、教育委員会の意見を聞くことを義務付けられている。しかし、市町村長の財政部局の意向が教育予算を左右している。

1 教育重視の首長と議会の見識、2 教育委員会の長期プラン作成能力が必要不可欠。

市の予算では、全体の教育予算は減少傾向にあり、予算の内訳はだいたい、幼稚園費（10%）、小学校費（30%）、中学校費（10%）、教育総務費（教育委員会、事務局費用 10%）、社会教育費（20%）、保健体育費（20%）くらいになっている。

6、教育の現状から（現在の対策1）

2006年10月から2008年2月教育再生会議が行われ、改正教育3法（教育職員免許法、学校教育法、地方教育行政法）が成立するなど様々な改革が行われた。そして、2008年1月31日、福田首相（当時）に総まとめの最終報告が提出された。

学校現場に対する対策は、1、学力の向上、2、教育支援システムの2項目である。

1、学力の向上

1、ゆとり教育の見直し、学力向上の具体策（全国学力・学習状況調査の結果検証、授業時間の増、学習指導要領の弾力化、教科書の質量充実、習熟度別・少人数指導、特別支援教育体制の強化など）

2、小学校の専科教員の配置（理科、算数、体育、芸術）

3、英語教育、理科教育の抜本的改革

2、教育システムの改革

1、学校の責任体制（副校長、主幹教諭などの配置、校長裁量経費、教員の公募制など校長の裁量・権限の拡大や任期の延長、すぐれた民間人の校長などへの登用、組合との関係の是正）

2、現場の自主性を活かすシステム（学校の情報公開、第三者評価、「学校選択制と児童数を勘案した予算配分による学校改善システム」）

3、学校の適正配置の推進

- 4、教育委員会の改革（いじめ対応、情報公開、住民、議会による検証、小規模市町村教育委員会の広域化など）
- 5、学校問題解決支援チームの5年以内の設置
- 6、公教育費マップ（地方交付税措置されていると図書費、教材費、IT 整備費、放課後子どもプラン実施費などの地方における措置状況）の作成・公表

（現状の対策2 学習指導要領）

また、中教審は2008年、新しい学習指導要領が公示された。

小中学校では2009年度から前倒しを行い、小2011年度から、中2012年度から完全実施。見直された内容は以下の通り

- 1、ゆとり教育の象徴的存在だった「総合的な学習の時間」の総授業時間を最大150時間削減し、算数を142時間、数学を70時間、理科は小学校55時間、中学校95時間増やす。
- 2、円周率「3.14を用いるが目的に応じて3を適用」という規定を「3.14」に変更。「台形の面積の求め方」や「イオン」（中学理科）復活。
- 3、小5、6を対象に週1で英語の授業必修化。中学英単語900→1200語程度に増やす。
- 4、小中ともに「道徳教育推進教師」を各学校に置き、教育活動全体で指導するよう強調。
- 5、古文・漢文の音読（小学校国語）、そろばん（同算数）などの充実。
- 6、国語以外の強化などでも、自身の考えを表現することなど言語力を育成する活動を新設。

7、参考文献

教育委員会制度について—文部科学省 HP

http://www.mext.go.jp/a_menu/chihou/05071301.htm（4月13日アクセス）

構造改革特別区域推進本部 HP

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/>（4月13日アクセス）

千代田区総合ホームページ—千代田区教育委員会

<http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/service/00067/d0006748.html>（4月13日アクセス）

教育再生会議 HP

<http://www.kyouiku-saisei.go.jp/kyouiku-saisei-kaigi/> (4月13日アクセス)

教育再生懇談会 HP

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku_kondan/index.html (4月13日アクセス)

「日本語教育別情報」国別一覧<フィンランド>HP

<http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/2006/finland.html> (4月13日アクセス)

穂坂邦夫 『教育委員会廃止論』 弘文社

『教育特区学校ガイドー地域の特色を活かした楽しい学校案内書』

学びリンク編集部、学校設置会社連盟 (2009)

堀内都喜子 『フィンランド豊かさのメソッド』 集英社新書

8、議論

- 1、どういう教育システムにすればいいか？（教育委員会をどうするか？）
- 2、どうすれば、いじめ問題など学校現場で起きる問題が解決される方向にもっていけるか？（教員の数を増やす？ボランティアを増やす？）